

質問回答書

令和4年4月12日

質問の項目	質問の内容	回答
【仕様書】		
3. (2) ②先行する復旧・復興自治体における施策・事業の整理・検証	先行する復旧・復興自治体とは、どこの自治体を示しているかご教示ください。	東日本大震災から復旧・復興を進めている東北地方の自治体、帰還困難区域を抱える地域や避難指示の解除を行った、あるいは避難指示の解除に向けた準備を進めている周辺自治体。このほか、災害からの復旧・復興し、モデルにあげられるような自治体などを想定しています。
3. 業務の内容 (2) ③ 大熊町の地域毎の放射線量の現状と今後の経過予測及び居住可能性の分析等	「(2) 大熊町第三次復興計画が踏まえるべき外部環境変化の整理③大熊町の地域毎の放射線量の現状と今後の経過予測及び居住可能性の分析等」に関しまして、第二次復興計画策定時には、同様の調査を実施されましたか。また、実施された場合には、その内容や方法について可能な範囲ご教示ください。既往の分析結果などがありますか。	「③大熊町の地域毎の放射線量の現状と今後の経過予測及び居住可能性の分析等」については、国（関係機関）その他の機関が放射線モニタリングを実施しており、測定結果を公表しています。また、町でも「大熊町測定放射線量」を公表しています。 上記の文献調査に加え、必要であれば、国の関係機関の協力等で補足することも可能です。 受託事業者が自ら測定することは想定していません。 (避難先の会津若松で検討を行った前回までの復興計画を策定した時も同様です。)
3. (4) 町民ヒアリング	「町民ヒアリングの実施」とありますが、対象とする町民について、既に何か考えをお持ちでしょうか。町民ヒアリングの対象となる人数の想定をご教示ください。	町・住民の抱える課題、復興計画の目指すべき姿など、復興計画を検討・策定していくために必要な点について、町民の意見・意向を十分くみ取れるようなヒアリング等を期待しており、効果的に実施できるよう、工夫していただきたい。 ヒアリングの対象人数は、町民の意見・意向を十分くみ取れるだけの数でお願いします。 なお、最終的には、大熊町役場企画調整課と相談した上で、決定します。
3. 「(6)「復興計画検討委員会」の設置及び運営支援等」について	招聘する専門家の分野としてすでに町で強く希望されている分野があればご教示ください。	大熊町を理解し、町民の意見をうまく吸い上げた上で、町の課題を抽出し、その課題に応えられる専門家を希望します。現時点で、具体的な分野は想定していません。なお、最終的には、大熊町役場企画調整課と相談した上で、決定します。

	専門家への謝金について、金額に決まりはありますか。	決まりはございません。
3.(8) 第三次計画の素案に対する町民ヒアリングの実施	町民ヒアリングの対象となる人数の想定をご教示ください。	具体的な人数は想定していません。町民の意見・意向を十分くみ取れるようなヒアリング等を期待しており、効果的に実施できるよう、工夫していただきたい。なお、最終的には、大熊町役場企画調整課と相談した上で、決定します。
3.(11) 第二次復興計画改訂版に基づく第8期復興実施計画との調整について	別途作成される「第8期復興実施計画」の策定予定項目および策定スケジュール概要(マイルストーン)があればご教示ください。	第8期復興実施計画は、令和4年度下期に、隔月で開催される「復興対策会議」で最重要事業等の進捗状況を確認し、来年3月の完成を目指して、準備していきます。なお、事業(予定項目)については、第一回「復興対策会議」を開催する前に、各課からヒアリングを行った上で策定する計画です。
3. 委託業務の内容(公表の時期)	第三次復興計画の公表の大まかな時期について、中間、最終の時期としていつ頃を想定されていますか。	中間報告の具体的な時期は想定していません。住民アンケートや町民ワークショップ等で得られた町民の意見や必要な修正を最終報告(案)に反映することができるようにスケジュールを提案してください。また、最終報告書は、令和5年3月に行われる大熊町議会(三月定例会)で報告書(案)を説明し、承認をいただいた後、公表することを考えています。そのため、 <u>最終報告書(案)は、令和5年2月中旬までの完成を想定しています。</u>
3.(6)(10) 経費について	仕様書に規定されている(6)「復興計画検討委員会」の設置及び運営支援等に記される ・専門家への謝金・旅費等の必要経費 (10)町民ワークショップの開催及び運営に記される ・会場手配等の必要経費は、本企画プロポーザルにおける契約見積金額(上限30,000千円)に含まれますか。	はい。その通りです(然り)。 <u>必要な経費はすべて計上してください。</u> なお、 <u>契約限度額(上限)は30,000千円(消費税及び地方消費税を含む)となります(実施要領2.(6))。</u>

5. 成果品	大熊町第三次復興計画書及び概要版の紙媒体に関して、各部数を配布されることを想定されていますか。またその場合、対象となる人物や機関等をご教示ください。	概要版については、町民の全世帯（5,400部）に配布することを想定しています。概要版の残り部数と計画書（正本）については、求めに応じ、個別に配布することを想定しています。
5. 成果品	計画書と計画概要版のページ数や印刷仕様について、イメージしているものがありますか。第二次復興計画と同程度と考えてよろしいか。	ページ数や印刷仕様について、イメージはございません。必要なページ数を用意することとし、見やすい印刷仕様に工夫していただきたい。
様式第3号 会社概要	項目「資格」「加入団体」につきまして、具体的にどのような内容をご記入することを想定されています。本業務に関連する資格、加入団体等と思料しますが、具体的な例示をください。	審査員が提案企業について理解するための情報です。適当と考える資格、加入団体を記入してください。
【実施要領】		
7. 企画提案書の提出 (4) 提出部数	「(4) 提出部数・①～⑩につき印刷1部及びPDFデータ」に関しまして、電子メールのみでの提出の場合には印刷1部は不要との理解で相違ありませんか。もしくは印刷1部の郵送または持参とPDFデータの電子メールの送付の双方が必要となりますか。	①～⑩につき、印刷一部及びPDFデータを郵送（簡易書留）又は持参でお願いします。 審査委員会用のPDFデータについては、メール、郵送（簡易書留）、持参のいずれかをお願いします。
委託業務実施・遂行について	委託業務を遂行するにあたり、素案の策定から最終報告書策定に至る各種合意形成プロセスが重要であると認識しています。 効率的かつ効果的な実施において企画調整課の皆様のご協力が不可欠と存じます。受託者側から皆様へのご要望も含めた形での実施体制及び方法へのご提案が可能との認識に齟齬はありますか。	齟齬はございません（然り）。 効率的かつ効果的と考える実施体制や方法、工夫等を提案してください。 なお、最終的には、大熊町役場企画調整課と相談した上で、決定します。

実施要領【別添】 優先交渉権者選定の基準		
書面審査 町との関わり	事務所、作業所に関しても、町の関りとして評価されるかご教示ください。	事務所、作業所は含みません。
書面審査 見積金額	=差し換えました=	必要な経費を計上してください。